

後期基本計画 平成31年度 基本施策方針書

政 策：02 健やかで笑顔にあふれるまち

基本施策：04 安心して暮らせる長寿社会の実現

| | |
|----------|-------------------|
| 主管課長職・氏名 | 高齢者支援課長 藤倉友久 |
| 関係課長職・氏名 | 地域包括支援センター所長 佐藤修子 |

1. 基本施策の実現状況を明らかにする

(1) 基本施策が4年間でめざす姿

| | |
|--|---|
| | <p>市民が幸せを実感し、健やかで笑顔にあふれ、互いに支え合うまちを目指すため、長寿社会の安心と生きがいのための支援を推進します。そのためには、介護の必要な状態になった時でも安心して住み慣れた地域で暮らせるための介護保険制度の適正な運営が必要です。また、多くの高齢者が「睦大学」や「老人クラブ」「コミュニティ活動」などに参加することで、生きがいのある日々を過ごし、そして支援が必要な時も互いに支え合いながら適切な支援が受けられ、自分らしい暮らしを続けられることを目指します。</p> |
|--|---|

(2) 基本施策目標値の達成状況

| No | この基本施策に関わる基本施策目標指標 | 基準値 | 上：戦略目標見込値／下：達成値 | | | | 目標値 | 進捗状況 |
|----|--|--------|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 平成34年度 | 平成34年度 | 進捗率(%) |
| 1 | 暮らし 老後が不安なく過ごせると感じている人の割合 単位 %以上 | 21 | 21 | 21 | 21 | 21 | 21 | - |
| | | | - | - | - | - | - | 0.0 |
| 2 | 幸福 いざという時に、頼れる相手がいる人の割合 単位 %以上 | 76.2 | 76.2 | 76.2 | 76.2 | 76.2 | 76.2 | - |
| | | | - | - | - | - | - | 0.0 |
| | 単位 | | | | | | | |

(3) 基本施策を構成する施策及び目標値の達成状況

| No | 施策名 施策目標指標 | 基準値 | 上：戦略目標見込値／下：達成値 | | | | 目標値 | 進捗状況 |
|----|--|--------|-----------------|--------|--------|--------|--------|----------|
| | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 平成34年度 | 平成34年度 | 進捗率(%) |
| 1 | 暮らし 02040100 支え合い暮らししていくための介護保険制度の運営 老後が不安なく暮らせると感じている人の割合 単位 % | 21 | 15.4 | 15.5 | 15.6 | 16 | 16 | - |
| | | | - | - | - | - | - | 0.0 |
| 2 | 暮らし 02040200 高齢者が元気にいきいきと暮らすための支援 自分が心身ともに元気と感じている人の割合 単位 % | 58.4 | 59 | 60 | 61 | 62 | 62 | - |
| | | | - | - | - | - | - | △1,622.2 |
| | 単位 | | | | | | | |
| | 単位 | | | | | | | |
| | 単位 | | | | | | | |

後期基本計画 平成31年度 基本施策方針書

政 策：02 健やかで笑顔にあふれるまち

基本施策：04 安心して暮らせる長寿社会の実現

| | |
|----------|-------------------|
| 主管課長職・氏名 | 高齢者支援課長 藤倉友久 |
| 関係課長職・氏名 | 地域包括支援センター所長 佐藤修子 |

2. 基本施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 基本施策目標の進捗状況分析

- ・「安心して暮らせる長寿社会の実現」のためには、介護保険制度の適正な運営が求められます。また、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とする介護予防・日常生活支援総合事業等を推進していく必要があります。
- ・睦大学など、元気な高齢者の社会参加、生きがいづくりも進んでいますが、今後、高齢化の加速が予想されることから、地域で高齢者を支える取組みなど、持続可能な介護保険制度とするためにも、さらに推進していく必要があります。

(2) 基本施策の実現に影響する社会環境変化

- ・当市は、高齢化率は県内一低いものの、団塊の世代の65歳到達により第1号被保険者は増加しています。それに伴って介護認定者も増加傾向にあります。
- ・第6期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画においては、団塊の世代が75歳以上になる2025年を見据えた中長期的な視点で、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境の構築に取り組んできたところですが、第7期計画では、その方向性を承継しつつ、医療計画との整合性を確保し、保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組みなどを推進し、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた施策の展開を図る必要があります。

(3) 政策との関連性

政策のビジョン「健やかで笑顔にあふれて共に生きるまち」を目指すためのミッションである「健康づくりを進め、セーフティネットを守る」ため、介護保険制度の適正運営と高齢者福祉施策を提供し、セーフティネットを維持します。また、地域のつながりによる相互支援や生きがい対策を推進します。

3. 基本施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 基本施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

- ・「第7期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて取り組みます。
- ・安心して暮らせるための介護保険制度の適正な運営を進めます。特に介護保険制度改革に係る適切な対応や介護予防・日常生活支援総合事業等を推進します。
- ・セーフティネットである各種高齢者福祉対策や、いきいきと暮らすための高齢者の社会参加等の支援を継続します。

(2) 基本計画期間内の取り組みと方針のうち、平成31年度の重点課題

- ・介護保険制度の適正な運営を図ります。
- ・「睦大学」や「老人クラブ」などに参加、生きがいのある充実した日々を過ごすことによる、高齢者の生きがいづくりを支援します。
- ・事業所・ボランティア・各種団体等との連携を密にし、また地域の皆さんがお互いに支え合うことで、住み慣れた地域で安心して生活できる体制整備に取り組めます。

(3) 基本計画期間及び平成31年度重点課題に基づく優先順位の考え方

介護保険制度、老人保護措置等のセーフティネットは当然のことですが、健康寿命の延伸につながる、社会参加、生きがいづくり事業を進めていきます。

